

本日は第12回神奈川証言集会にご参加いただきありがとうございます。

初めてこの会場にこられた方は、いつもよりご苦勞をかけたと思いますが、どうかご理解をお願いします。

ここは京浜協同劇団の芝居の演技をする場所であり、稽古場でもあります。昨年12月、ここで観劇された方もおられると思いますが「人のあかし」というお芝居が演じられました。私たち、神奈川支部もその芝居に全面的に協力させていただきました。芝居が終わって、目を真っ赤にして出てくる人もいました。撫順戦犯管理所のことは十分承知しているはずの私も、役者のみなさんの情熱と息づかいが直に伝わってくるうちに、ウルルっとなっている自分に気付かされました。芝居を通じて社会の真実を伝えることの奥深さを実感しました。芝居の表題に掲げられた「**撫順戦犯管理所管理所で何があったのか**」について、歴史の真実に基づいて演じられたこの演劇は、これまでの私たち受け継ぐ会が開催してきた神奈川証言集会では得られなかった感動と感情を伴って大きく、深く浸透していったことを実感しました。

撫順戦犯管理所管理所での真実が、10回の公演での約1000名近くの観劇者に、深く浸透したことは私たち神奈川支部にとっても大変な喜びであります。この芝居の評判も高く、「再演」の希望も大きくなり来年4月には、横浜で「人のあかし」の再演を進めているそうです。(後日、再演決定、チラシ参照)

私たち神奈川支部も、なお一層協力していこうと思っています。後ほど劇団から要請があります。今日の集会参加者のみなさんもぜひ、足を運んでいただきたいと思います。

本題に入ります。

今回は、皆様にもお知らせしているとおり、埼玉から稲葉さんをお招きして中国山西省での戦争体験と太原戦犯管理所についてのお話をさせていただきます。

先日、中国で爆弾騒ぎがあつて注目されていまして、山西省が、あるいは太原がどこにあるのか、についてみなさんも認識を深めたばかりだと思います。

すでに国会では、**特定秘密護持法案**の審議が始まっています。安倍自民党政府は何がなんでも押し通そうとしているようです。これからお話していただき稲葉さんたちが身をもって体験されてきた、治安維持法の現代版だと言われていますが私もそのとおりだと思います。

昔から、「無理が通ればどおりがひっこむ」という言葉がありますが、**特定秘密護持法**という無理を、それこそ無理やり通して、国民の人権も権利もすべて奪って戦争目的に集中させる、ということだと思います。

当然にも、反対の声は大きく広がっています。大手新聞では朝日も毎日も東京も、連日「**特定秘密護持法案は廃案にすべきだ**」と主張しています。全国の地方新聞は、ほとんどといっていいほどの各紙が反対しています。市民団体が各地で行っている「シール投票」でも、どの街かでも**特定秘密護持法案反対**への投票が80%を超えています。政府の調査でさえ、77%の国民が反対しているのです。まさに**民意は反対**なのです。

これからお話していただく稲葉さんのお話とは無関係なわけではありません。山西省残留という不条理にフタをして、国会でも隠し通してきた歴史の偽造は、秘密護持法によってこんなことは、政府がますます平気でできるようになるということでしょう。

ということですが、太原戦犯管理所のことを語る場合、当然、日本軍の山西残留問題ということについての話をぬきにしては語れません。

撫順戦犯管理所のことは、敗戦後5年間ものシベリアに抑留され、さらに中国へ引き渡された、というところから始まったということはお存じのとおりです。ですが、太原戦犯管理所の場合は山西省で戦争していた日本軍が、敗戦後もそのまま残されて、さらに4年以上もの期間引き続き八路軍と戦争を継続させられたこと。そして、最後は日本軍が壊滅されて捕虜となり、太原戦犯管理所に収容された、ということでもあります。(日中戦争終了後は、「八路軍」という名称は正確ではありません。「共産党軍」と言った方がいいと思いますが)

実際に稲葉さんたちは1945年8月の敗戦後も日本軍そのままの軍装を解くことなく、武器を携えて戦争を継続したのです。

どのように言われて残されたのか、実情はどうであったのかについては稲葉さんから詳しくお話をさせていただきますが、以下のことについては私の方から一言説明させていただきます。

今年の3月の神奈川証言集会にも山西省残留を経験された山下正男さんという方に、熱海の方ですが横浜まで来ていただいて証言していただきました。その際に山下さんから説明のあったことですので、その集会に参加された方は思い起こされると思います。

皆様にお配りした資料＝「26号支部情報」を見ていただきたいのです。この情報は20ページ有るのですが、最初の4ページ分だけプリントしたものです。2ページの手書きのこの中を見ていただきたいのです。左側のした線の部分に書いてあります資料は3ページの表です。1964年作成ですから戦後19年目に厚生省から出された統計です。

2ページの右側に丸カッコで書いてある数字ですが、表に○で囲んであります。戦争が終わったあと中国で50400人の戦死者が出ているのです。シベリアで犠牲になった将兵の数に近い数字です。この3ページ、4ページを読んでおいてください。この中に稲葉さんたちが体験した、山西に残留させられて中国共産党軍との戦闘で戦死した、約500名の方々が含まれているのです。

本の紹介

そしてまた、撫順戦犯管理所で何があったのか、についてもまだまだ日本社会の中に知られていない現実に私は大変危機感を持っています。しかし太原のことはそれ以上に知られていません。

それは、太原の方の体験者の人数が少ないことから、その分必然な部分もあるでしょうが、それ以上に記録が残されていないのです。現在、撫順戦犯管理所は記念館となって中国政府も「平和教育拠点」として力をいれています。日本から訪れる人も増えてきていま

す。ですが太原の場合、私も5年以上前のことですがスタディツアーに参加して太原で管理所を探して訪れました。現地の建物は保育園として今も使われていて、子供たちの教育に役立ってくれていることはうれしいのですが、中に入ることもできなかつたし、語り部もおられなくなってしまっていました。

このような現実の中で、今日稲葉さんの証言を通じて、太原戦犯管理所で何があったのか、について改めて明らかにされる事の意味は大きいと思います。また、この際是非、参加者のみなさんの認識を深めていただきたいと思います。

実際のところ、資料のないことにさらに加えて、これは撫順のことにも言えるのですが、このことを研究し、記録に残すための研究者があまりにも少ないことも多くの人たちに知られない原因の一つだろうと思います。

その意味では、今日解説者としてくださっている石田先生と、仕事が輻そうして今日は来れなかったのですが、張先生と二人の先生は大変貴重な存在であると思います。二人は毎年、教育者としての仕事の合間をぬって、夏休みには必ず長期間の時間をかけて中国を訪れて二つの戦犯管理所に関係するとことがらをつぶさに調査し、研究されています。これらの関係する論文も多く発表されています。もう一つの資料、プログラムの裏に石田さんのプロフィールにお二人の論文を紹介してあります。パソコンで検索すればほとんどの論文は読めます。皆さんにもぜひお読みいただきたいと思います。

ついでですが、この資料に稲葉さんへの質問事項が書かれていて、メモをすることのできるスペースを空けてあります。二人の先生が稲葉さんから、これまで何回も聞き取り、調査してきた体験から、稲葉さんが本当に話したいことが話しやすいように、そして漏らさないように、ということで稲葉さんとも打ち合わせて作成したもので、今日の進行の使用ですので参考にしてください。

綴りの最後の裏表の資料は、山西残留の首謀者、城野宏がどのような目的でそれを実行したのかについて、書かれた部分です。後で読んでおいてください。

もう一つ、神奈川支部としては皆さんにどうしても報告しておきたいことがあります。もう少しお付き合いください。

今年3月に100才を迎えられてなおお元気に証言を続けてくださっている絵鳩さんの現況について少し報告をさせていただきます。

神奈川支部の活動は、絵鳩さんの存在と活動を抜きには考えられません。ここ6、7年くらいの間に証言していただいた回数は数えきれません。あちこちの市民団体や大学、高校、労働組合などで絵鳩さんの証言を直接聞かれた人は何1000人になるのでしょうか。

絵鳩さんは今年3月に100才の誕生日を迎えられました。7月に100才のお祝いをおかねて証言集会を開催しました。その時の証言の支部情報を用意しました。そこに参加されなかった方もお読みいただきたいと思います。

「こうして、社会活動に参加していることがボクの長生きの秘訣だ」とおっしゃって、その後も意欲的に証言を続けておられます。100才のお祝い会から1週間後、中国から昨年暮れに発足した戦犯改造研究会の研究者一行がふたつの目的をもって訪日されました。

ひとつは日本側の研究者との協力関係を密にして今後両国で共通の研究をすすめるため、日本側は今日の解説者、石田さんが事務局の役割をになって両者の研究課題をリードされました。もうひとつの目的は、存命されている中帰連の人に取材することで、訪日団は島根から北海道までかけずり回っておられました。

当然絵鳩さんへの聞き取りは欠かせません。私たちも一緒に聞かせていただきました。今まで聞いたこともない新たなお話もされました。何らかの形で整理したいと考えています。

神奈川ではもうひとり、秦野の在住の久保寺さんという方がおられて久保寺さんも中国からの訪日団に対して本当に真摯に答えておられました。

絵鳩さんには今月5日にもNHKの記者を案内してお会いしてきました。そのNHKの記者は、絵鳩さんの100年間の体験をとおして、戦争への道を進めようとしている今日の政治情勢について、視聴者に考えてもらえる番組を作りたい、ということでした。これから企画を立てるといふことですから、なんとかケツ押しして、ものにしたいと考えています。

9月にも市内の小学校の社会科の先生たちに証言されました。私も立会いました。目を真っ赤にして聞いている女先生もいました。大きな衝撃だったと思います。絵鳩さんはこれからも継続したい、とおっしゃっているのですが、年代もだいぶかけ離れた、時代感覚もかなり異なる若い教師たちには、受け入れが難しいこともあるのでしょうか。継続も困難はありますが、なんとかこれからも働きかけたいと考えています。

絵鳩さんは、今も毎日パソコンに向かってこれまで書き溜めてこられた自叙伝や証言活動などの記録を整理されたり、新たに付け加えられています。

絵鳩さんは、膨大な自叙伝の中から、これまで「撫順戦犯管理所管理所の6年」、「シベリアの5年」、「皇軍兵士の4年」という冊子を、神奈川支部も協力して作成してきました。

最初に発行した「撫順戦犯管理所管理所の6年」は、在庫がなくなりました。絵鳩さんの貴重な体験ですので増刷を検討しています。

それに加えてさらに、絵鳩さんは今回の小学校の先生方への証言をきっかけに、改めて**ご自分がどのように忠君愛国の思想に染められていったのか**、と戦争に行くまでの過程の記録をまとめられて、帰国後の中帰連の活動を中心とした今日までの記録と合わせて冊子発行の原稿を整理されました。なんとか冊子にまとめなければ、と考えているところです。

神奈川支部としても早急に準備に取りかかろうと考えています。発行の際には皆さんの購読をよろしくお願いします。

最後に、今日の稲葉さんの証言にあたって後見人といいますか、坂倉さんの証言の時もサポートしていただいた高柳先生がサポートしてくださっています。

撫順の奇蹟を受け継ぐ会さいたま支部の野村支部長と埼玉支部会員の方も埼玉から稲葉さんのサポートと応援の為に駆けつけてくださっています。感謝を申し上げます。ありがとうございました。

第12回神奈川証言集会資料

稲葉績氏証言「私は敗戦後も中国で戦争を続けた！

～山西残留経験が伝える現代日本の危機～」への質問項目

2013年11月9日

撫順の奇蹟を受け継ぐ会神奈川支部@スペース京浜

1. 子供の頃には教育のなかで中国人や朝鮮人についても教えられたと聞きます。それはどのような内容で、稲葉さんは中国人や朝鮮人にどんなイメージを持っていましたか？

2. 1943年10月に大学を繰り上げ卒業になり、学徒兵として召集されましたが、一学生としてその時はどのような心境だったのでしょうか。

3. その後すぐに中国戦線に送られましたが、内務班や演習などで初年兵としての教育を受けたときにはどんな経験をしましたか。

4. 大学生を含めたごく普通の若者たちが手っとり早く「兵士」になるために「刺突訓練」というものがあったと聞きますが、どのようなものでしたか。経験したり、目撃したことがあれば具体的に教えて下さい。

5. 1945年8月の敗戦までに経験した戦闘経験や討伐への参加の体験があれば教えてください。

6. 1945年8月に敗戦を知らされた時にはどんな感慨を覚えましたか？

7. 敗戦後、多くの人たちは順次帰国していましたが、稲葉さんは1956年夏に帰国するまで10年以上を要しました。最初の4年間は敗戦後にもかかわらず戦争を続けたと聞きます。日本軍上層部が敗戦を受け入れず、山西省に残って陣地を確保し、もう一度中国を侵略する拠点にするという考えから、内戦をしていた中国に介入し、国民党の味方をして共産党と戦闘を続けることになりました。まず、敗戦後にもかかわらず、残留し戦闘を継続することを命じられた時の様子と、どのような思いでそれを受けとめたのか、お話し下さい。

8. 残留中には国民党兵士の教育係を担当したと聞きましたが、具体的にはどんなことをしたのでしょうか？

9. 通信隊長として、戦場で体験したことには何がありますか？

- 1 0. 戦況が不利になって残留日本軍が直接共産党軍と戦闘する段階になったとき、稲葉さんは資源調査社の一員としてスパイ活動に従事したということですが、具体的な任務とその様子についてお話し下さい。

- 1 1. 残留日本軍が共産党軍に敗れ、二度目の敗戦を迎えた後、捕虜・戦犯としての日々を過ごしました。捕虜として永年収容所で労働教育を経験しと思いますが、その内容と感じたことを教えてください。

- 1 2. 永年収容所では坦白(罪の告白)も求められたと伺います。この段階で、稲葉さんは自身の戦争経験についてどのように捉えていましたか？

- 1 3. その後、稲葉さんは重要戦犯として太原戦犯管理所に移管されました。そこではひたすら自己に向き合い、戦争体験を振り返って坦白を続けることを求められたと伺いました。どんな生活をして、何を考えていたのでしょうか。

- 1 4. 太原管理所では、周囲の戦犯たちはどんな様子でしたか？

15. 太原管理所では、職員とどんな交流がありましたか？
16. 13年振りに日本に戻ってしばらくして、敗戦後も戦闘を続けていたにもかかわらず「逃亡兵」扱いにされていたことを知ったそうですね。政府は敗戦後も戦争を続けた事実を認めようとしなかった。ケガをした人も、長生きした人も軍人恩給を一切受けられなかった。つまり、政府や軍に「使い捨て」にされたということですが、そんな軍そして政府にどんな思いをもっていますか？
17. 最後に、直近の特定秘密保護法、集団的自衛権の拡大解釈、憲法の改正、靖国参拝、領土問題、従軍「慰安婦」の否定など、現在の日本にはかつての戦争を正当化し、戦争ができるような体制を作ろうという動きが活発になっています。戦争を体験した稲葉さんから見て、あの頃と今は似ているのかどうか、それについてどう感じているのか具体的に話して頂きたいと思います。まず、憲法改正の動きについてどう考えておられますか？
18. 次に、首相や閣僚の靖国参拝についてお考えを聞かせて下さい。
19. 最後に、従軍「慰安婦」の存在について御自身の経験に基づいてお話下さい。